

# 月刊 岩田会計 第10号

平成19年10月31日

税理士 岩田英人

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
秋も深まり朝晩はめっきり寒くなってまいりました。  
風邪もはやっているようですので体にはくれぐれもご留意ください。



## 【平成19年10月号】 税務調査

毎年この時期になると税務調査による結果が報告されます。

東京国税局の所得税調査では平成18事務年度において286779件の調査が行われ、申告漏れの合計所得金額は2144億円だそうです。追徴税額は明らかにはなっていませんでしたが1000億円近いのではないのでしょうか。

事業年度においてそのときはまあいいかとか、見つからなければもうけものといった考え方は好ましくありません。適時しっかりと法令に従った処理をして無駄な税金は納めなくてもいいような適正な節税を心がけるべきだと思います。はっきりといえることは後から追徴されることほど企業にとって信用や金銭的なダメージが大きいものです。

納税した税金の使い道も国家にしっかりと管理していただくことが必要ですが我々としては納税額も必要経費だと思い毎月しっかりと金銭管理をし、関係書類や帳簿を保存して共に計画的に真の成功を目指しましょう。

岩田会計事務所は経営理念作成支援、経営計画書作成支援業務、行動計画支援業務に力を入れて取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。